

(お知らせ)  
自然環境保全基礎調査データ提供方法の追加・拡充について  
<山梨県富士吉田市記者クラブ同時発表>

平成13年10月5日(金)  
自然環境局生物多様性センター  
センター長： 笹岡 達男  
専門調査官： 田辺 仁  
〒403-0005  
山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾 5597-1  
TEL 0555-72-6033

生物多様性センターでは、昭和48年より実施している自然環境保全基礎調査(以下「基礎調査」という。)いわゆる「緑の国勢調査」の成果の一部について、生物多様性情報システム(<http://www.biodic.go.jp/J-IBIS>)により公開してきたところですが、この度、利用者の要望に応え、下記のとおり、より利用しやすいような形でのデータ提供を可能としましたのでお知らせします。

利用頻度の高い項目(植生)等について全国分を一括して電子ファイル化することにより、従来必要だった検索等の手順を大幅に単純化し、データ入手までの時間を大幅に短縮した。

従来は同等のデータを入手するためには登録が必要だったが、今回公開するデータファイルの利用については登録不用とし、一般利用者が自由に利用できるようにする。

なお、これらの情報につきましては、本日より、生物多様性情報システムからダウンロード(無料)できるようになります。

(データのダウンロードのページは、<http://www.biodic.go.jp/dload/>)

今後も利用者のニーズに応じ、順次ファイルを追加・拡充していく予定です。

## データ提供について

### 1 第5回基礎調査

本日より利用可能となる主な情報は以下のとおり。

植生調査(メッシュデータ)

レコード数：約36万

概要：第5回基礎調査までに整備された1/5万現存植生図をもとに、植生情報を標準地域メッシュ(約1×1km)単位にデータ化したもの。

(第4回基礎調査及び第5回基礎調査成果を格納)

活用：これまで、生物多様性センターが提供する地図情報としての形でのみ利用可能だったが、今後は、提供されるメッシュデータを利用者が独自に加工して、例えば以下のような作図を行うことが可能となる。

小縮尺の現存植生図、植生自然度図(メッシュ分布図)等の作成

凡例リストの活用により目的の植生を選択的に表示・作図

・利用例1(p2) わが国におけるブナ林の分布

・利用例2(p3) わが国の森林植生分布 - 植生自然度(6~9)別 -

### 2 今後のファイル公開予定

#### (1)自然環境保全基礎調査

第5回基礎調査 特定植物群落調査

第6回基礎調査 巨樹・巨木林フォローアップ調査

#### (2)海域自然環境保全基礎調査

海辺調査

レコード数：干潟約1500、藻場約6000

概要：調査対象となった干潟、藻場の全リスト及びタイプ、面積等の情報。全国の干潟や藻場の面積、タイプ毎の面積等の集計が可能。

#### 提供方法・利用方法

生物多様性センターWebページ(<http://www.biodic.go.jp/J-IBIS/download.html>)よりファイル(CSV形式)をダウンロードし、圧縮解除(解凍)のうえ、市販の表計算ソフト又はデータベースソフト等で読み込み、利用する。

また、植生ファイルを用いて作図する際には、メッシュ情報を図化処理できるソフトウェアを別途用意することが必要。

なお、データファイル利用にあたっての注意事項、ファイルの仕様等については各ファイルに添付されている説明ファイルを参照し、利用者の責任においてデータ適用範囲を判断、利用していただく必要がある。

#### データの再配布等について

原則として再配布は認めないが、ダウンロードに制限は設けないので、個人利用の範囲内で自由に使用できる。

なお、他の出版物等に使用する場合(加工する場合も含む)には下記あて問い合わせをお願いしたい。

#### データ利用手続きに関する問い合わせ先

山梨県富士吉田市上吉田 5597-1

環境省自然環境局生物多様性センター 情報システム科

tel 0555-72-6033 fax 0555-72-6035

e-mail webmaster@biodic.go.jp

#### (参考)

- ・自然環境保全基礎調査の概要

## (参考) 自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)について

### 1 はじめに

自然環境保全基礎調査は、全国的な観点から我が国における自然環境の現況・分布状況及び変化状況等を把握し、自然環境保全の施策を推進するための基礎的資料を収集・整備するために、環境庁が昭和 48 年から自然環境保全法第 4 条の規定に基づきおおむね 5 年毎に実施している調査で、一般に「緑の国勢調査」と呼ばれている。

#### 自然環境保全法

第 4 条 「国は、おおむね五年ごとに地形、地質、植生及び野生動物に関する調査その他自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基礎調査を行うよう努めるものとする。」

### 2 目的

全国の植生、野生動植物、地形、地質等、自然の現況を的確に把握するとともに、その成果の積み重ねにより長期的な視点から自然の時系列的な変化状況を把握。自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区、保安林、天然記念物、近郊緑地保全区域等の地域指定、あるいは環境アセスメントの実施等、自然環境保全に必要な基礎的情報を提供。  
基礎調査で得られた調査成果を記録・保管し、これを広く提供することにより、自然環境保全の一層の推進を図る。

### 3 実施経緯

#### 自然環境保全基礎調査

- 第 1 回 昭和 48 年度 (1973)
- 第 2 回 昭和 53・54 年度 (1978-1979)
- 第 3 回 昭和 58 ~ 62 年度 (1983-1987)
- 第 4 回 昭和 63 ~ 平成 4 年度 (1988-1992)
- 第 5 回 平成 5 ~ 10 年度 (1993-1998)
- 第 6 回 平成 11 年度 ~ (1999- )

#### 生物多様性調査

- 第 1 期 平成 6 ~ 11 年度 (1994-1999)
- 第 2 期 平成 12 年度 ~ (2000- )

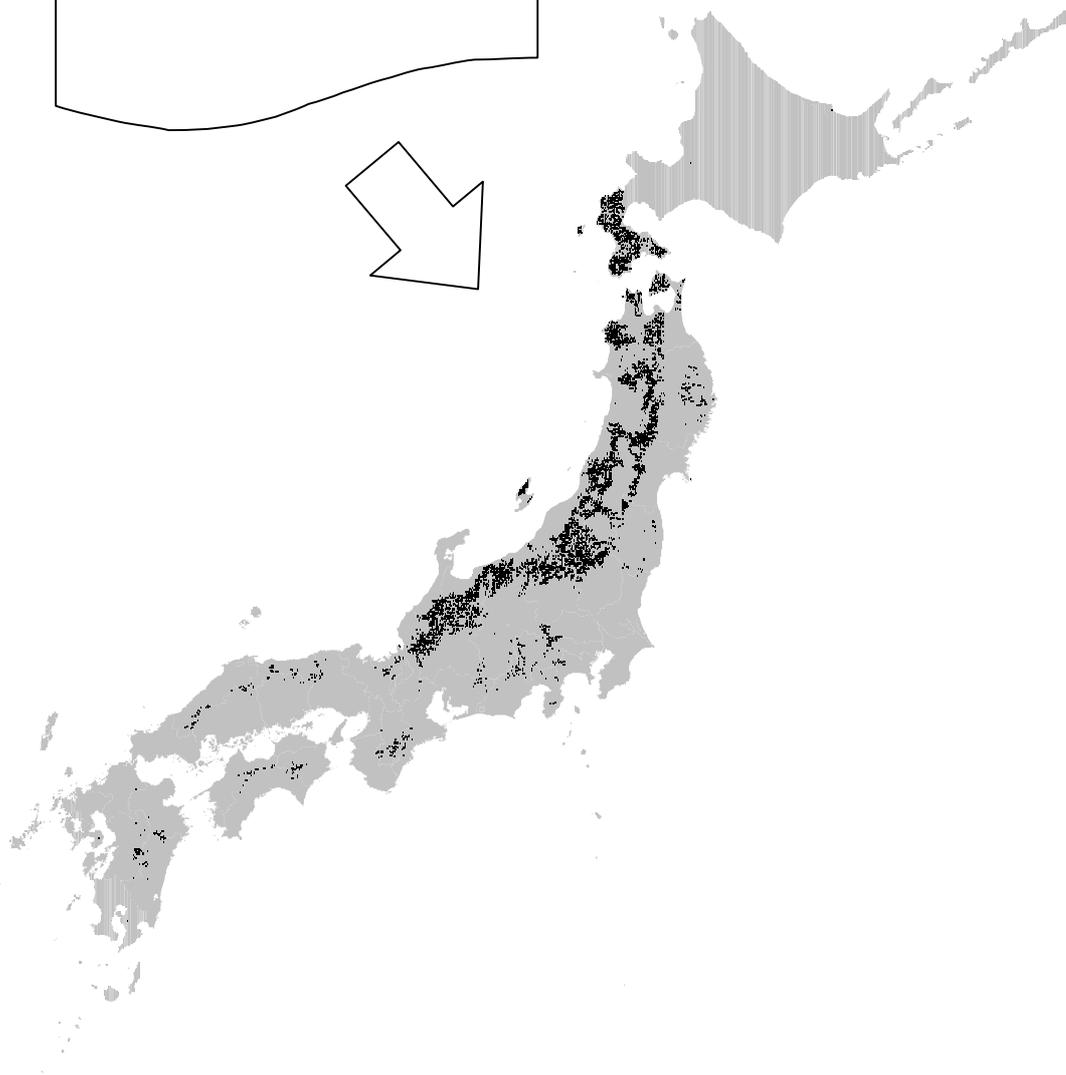
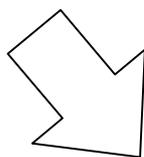
#### 海域自然環境保全基礎調査

- 平成 9 ~ 13 年度 (1997-2001)

## 利用例1 わが国におけるブナ林の分布

【植生調査データファイル  
(3次メッシュデータ)】

(データ内容)  
3次メッシュコード、凡例コード、……



(注意)  
この画像は、利用例のイメージを示すために地図情報を処理するソフトウェアを使用して生物多様性センターにおいて図化したものです。データ利用のためのソフトウェアは、利用者が別途準備する必要があります(環境省から利用のためのソフトウェアは提供しません。)

## 利用例2 わが国の森林植生分布 - 植生自然度(6~9)別 -

【植生調査データファイル  
(3次メッシュデータ)】  
  
(データ内容)  
3次メッシュコード、凡例コード、……



### 植生自然度6 (人工林)

常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地

### 植生自然度7 (二次林)

クリ・ミズナラ群集、クスギ・コナラ群落等、  
一般に二次林と呼ばれる代償植生地区

### 植生自然度8 (自然林に近い二次林)

ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、  
代償植生であっても特に自然植生に近い地区

### 植生自然度9 (自然林)

エゾマツ・トドマツ群集、ブナ群集等、自然植生  
のうち多層の植物社会を形成する地区

#### (注意)

この画像は、利用例のイメージを示すために地図情報を処理するソフトウェアを使用して生物多様性センターにおいて図化したものです。データ利用のためのソフトウェアは、利用者が別途準備する必要があります(環境省から利用のためのソフトウェアは提供しません。)